4-V-4 4 - V - 4

4- V				4- V -4
章	第4章 世界	遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備	取組項目	来訪者の散策マナー等の啓発
節	Ⅴ.来訪者マ	ナーの醸成		
			事業主体	佐渡市生活環境課
事業(施策)名		4 来訪者の散策マナー等の啓発	関連団体	県文課、佐渡市観光振興課、佐渡観光交流機 構、(株)ゴールデン佐渡、佐渡汽船(株)、佐渡
事	業実施期間	H28~R6		を世界遺産にする会
	【事業目的】 〇 来訪者に対する散策マナー(ポイ捨て禁止、民地への立入禁止)等の周知徹底により、地域環境の保全を図る。			
事業概要	【事業内容】 〇 旅行事業者への周知の働きかけや、各種広報媒体でのマナー周知、看板設置、パトロールの強化、ゴミ拾いイベント等により啓発を行う。			
	【本計画終了時点のゴール】 〇 来訪者の散策マナーが向上しており、地域環境が保全されている。			
これまでの取組実績	○「ごみゼロ運動(5月下旬)」、「佐渡クリーンアップ【第1弾】(6月下旬)」、「佐渡クリーンアップ【第2弾】(8月下旬)」や佐渡を美しくする会による「1日美化デー(7月下旬)」などの実施にあたり【「世界遺産の島」・「美しい島」の実現に向けた環境美化活動】として世界遺産との関連性を強調し、市報やHP等で情報発信を行ない、ポイ捨て禁止や不法投棄撲滅の啓発をし環境美化に取組んだ。			
事業計画と実績	【R5年度計画	■ 市報やHP等でのポイ捨て禁止の周知や ト等により環境美化をPRすることで、来訪		
	【R5年度実統	責】● 市報等でポイ捨て禁止についての啓発を ゴミ拾いイベント等では「世界遺産の島・・ レーズに募集を行い、美化活動に併せて	美しい島の実	現に向けた環境美化活動」をキャッチフ
課題	【課題】	■ 世界遺産登録に向けての環境美化・整備 て周知し、市民の機運を盛り上げていく必		要であるかを環境美化活動の機会をとらえ
今後の取組	【今後の取組】 ■ 散策ルートを中心にパトロールを強化するとともに、ごみ拾い・清掃活動等の環境美化活動を通じて、世界遺産登録を意識した、散策マナー等の啓発に取り組む。			
事業評価	【ゴールに対 [A · B	するR5末の達成度】 ◇ 通常業務の中で佐 ・ C 〕 進めた。 事業実施の効果は である。		世界遺産登録を全面的にPRし、取り組みをいものの取り組みを継続していくことが重要

- A:予定を上回る進捗 B:概ね予定どおり C:遅れている。